

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20210121	下関山電タクシー株式会社(法人番号6250001005678) 代表者清水英治	山口県下関市棕野町3丁目6番2号	本社営業所	山口県下関市棕野町3丁目6番2号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第27条第3項	令和元年11月25日及び同年12月9日、転落事故を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項)	4	2